

主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・A I ドリル等を活用した学習の充実を図る
- ・タブレット端末を最大限活用することにより、児童生徒一人ひとりの基礎基本の確実な定着を図る
- ・I C T 支援員を令和7年度以降も引き続き配置し、学校教育の充実と教職員のスキルアップに繋げる
- ・幅広いニーズに対応した運動プログラムを実施する

産業

- ・農地利用の明確化や効率的な利用を推進する
- ・中心拠点地区の産業系土地利用エリアへの「産業団地」整備事業を進め、地域内経済循環の活性化や雇用の創出に取り組む
- ・辺地対策事業債を活用し、円良田地内にハイキング道を整備する

生活環境

- ・脱炭素推進と災害時のエネルギー確保のため、補助金制度により太陽光発電設備や蓄電池等の設置促進を図る
- ・交通安全対策事業では、道路反射鏡等の設置や修繕、暗所及び主要道路へ街路灯の設置を行い、町の交通安全に資する取組を推進する。
- ・水道事業について、引き続き管路の漏水調査及び修繕を行い、有効率の向上に努める
- ・公共下水道事業について、引き続き加入促進に努め業務の効率的な運営と適正な整備を行う



皆様の安全・安心に資する取組の推進及び町民生活の安定を継続させる施策を展開するとともに、生活に必要な機能を町の中心地に集約させることで、町民の利便性向上を図ってまいります。また、健康づくり事業などを通じた新たな地域コミュニティの創出により、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに全力を尽くしてまいります所存でございます。

皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の町政運営に対する施政方針といたします。

美里町長 原田信次

保健・福祉・医療

- ・歯周疾患検診の対象者を40歳以上から20歳以上に、胃カメラ検診費用の助成対象者を74歳までにそれぞれ拡大する
- ・生活習慣病の改善及び医療機関への受診に繋げるため、特定健康診査の未受診者への受診勧奨に努めるとともに、特定健康診査の結果、保健指導等が必要な方に対しては、個別指導や予防講座等を実施する
- ・成年後見制度における相談体制を充実させ、対面での相談や自宅・施設等に出向いての相談を実施するなどきめ細やかな支援に努める
- ・一人暮らしの高齢者や離れて暮らすご家族の方が、安心して生活を送っていただくために、電球の使用状況から異常を検知してメールでお知らせする「高齢者見守り電球設置事業」を実施する
- ・「元気！いきいき100歳体操」の実施会場を増やし、多くの方に運動習慣を促進する

まちづくり・行政

- ・歩道が未整備となっている幹線道路の整備を引き続き進める
- ・路面性状調査の結果を踏まえた舗装修繕計画を基に、引き続き舗装の修繕を行う
- ・緊急自然災害防止対策事業債を活用して、洪水浸水想定区域に指定されている小茂田地区の榛沢川改修工事を実施する
- ・企業版ふるさと納税により歳入の拡充を図り、企業とのパートナーシップを構築する



住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる 美しの里の実現に向けてー

令和7年度 施政方針

2月28日(金)、原田町長が、令和7年第1回美里町議会定例会で、令和7年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。

その中から、まちの未来や今後の取組みをお伝えします。

内閣府が令和7年1月に発表した月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復している。」と分析しております。このような中、持続可能なまちづくりとして、産業や生活機能を集積したコンパクトシティの形成や住民ニーズの多様化に対応した自治体DXの取組が重要となっております。

関越自動車道寄居スマートインターチェンジが開通して4年、産業団地の建設による雇用や税収を確保し、利便性の高い町民サービスの提供に引き続き努めてまいります。また、役場と松久駅周辺への商業施設誘致による利便性の確保とにぎわいの創出、さらに森林資源を活用した新たな観光地の創出など魅力ある施策の実現に注力し、ひと・もの・お金が地域で循環する自立した町を目指してまいります。

引き続き、第5次総合振興計画後期基本計画で位置付けた、「健幸」「美力」「安全・安心」の3つの重点プロジェクトについて、横断的かつ総合的に推進し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」という将来像の実現に向かって取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【産業】
森林整備事業といたしまして、令和6年度に続き戸田市の森林環境譲与税を活用させていただき、陣見山山頂において植樹事業を実施し、観光地としての整備を更に推進してまいります。

【保健・福祉・医療】
保育所の保育士等の業務負担を軽減するため、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳や園外活動時の見守りなど保育に係る周辺業務を行う「保育支援者」を配置するための費用を補助します。

【生活環境】
浸水想定区域にある第二浄水場の代替として令和5年度から関地内で整備している配水池については、配水池の場内配管及び外構工事並びに関連管路の布設工事を実施いたしました。併せて、第一水源の浸水対策の設計を実施いたしました。

また、老朽化の進行により維持管理費が増加している農業集落排水処理施設の機器改修工事を行います。

統合小学校開校に向け、建物の規模や必要とされる機能・設備の設計等を進める上で、要件を明確にするため「基本計画」を策定します。計画策定にあたっては、新たに設置する「美里町立小学校建設検討委員会」の意見を踏まえながら進めてまいります。

【まちづくり】
役場から松久駅を中心とするエリアを、県の支援を受け、新たな産業団地や商業地など、生活に必要な利便性の高い施設を集積し、人が集まる賑わいと交流の拠点整備を推進してまいります。

また、産後の初期段階における産婦に対し、出産後間もない時期の健診費用の助成回数を一回から2回へ拡大します。

新規・重要事業

また、産後の初期段階における産婦に対し、出産後間もない時期の健診費用の助成回数を一回から2回へ拡大します。